

## 指定管理者制度導入施設における総合評価結果報告書

施設名	静岡市救護所		
担当課	福祉総務課		
指定管理者名	(社福) 静岡市厚生事業協会		
指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成20年3月31日		
評価委員会 開催年月日	平成19年 6月 19日 (木)		
評価委員 ※ ( ) 内は職 名等を記載して ください。	<u>①青山登志夫 (静岡市福祉アドバイザー (非常勤))</u> <u>②中川徹也 (静岡市健康福祉審議会専門委員)</u> <u>③湯浅克之 (障害者更生相談所所長)</u> <u>④高野康代 (子育て支援課長)</u>		
評価点 (各委員平均点)	76.0点	評価	B
評価結果詳細	別紙「指定管理者制度導入施設評価結果集計表」のとおり		
総合評価結果を 踏まえての施設 所管課としての 意見	利用者が安心して信頼できるような処遇や対応が図られており、概ね良好な運営状況であった。		

指定管理者制度導入施設評価結果集計表

施設の名称[ 静岡市救護所 ]

所管課[ 福祉総務課 ]

		A 評価委員	B 評価委員	C 評価委員	D 評価委員	平均点
<b>1 履行状況の確認 【配点50点】</b>						
(1)事業の円滑な実施		12	12	12	17	13.3
ア 事業計画書に示された事業の実施をしている。						
イ 利用者に対し適切な処遇が行われている。						
(2)適正な人員配置		8	8	8	7	7.8
ア 静岡市救護所管理規則第6条による職員の配置定数を満たしている。						
イ 生活保護法第39条の規定に基づく職員の資格要件を満たしている						
ウ 職員に対する教育・研修を計画的に実施している。						
(3)安心・安全を最優先した施設の維持管理		9	9	12	8	9.5
ア 建物・設備等における整備、維持修繕が行われている。						
イ 非常災害に備え、定期的に避難、救出等の必要な訓練が行われている。						
ウ 救急設備・備品等の定期的な点検を実施している。						
エ 緊急及び事故発生時の迅速な対応と市へ連絡及び報告が行われてい						
(4)庶務事務		10	10	8	7	8.8
ア 保護費等の利用者自己負担金が適切に徴収されている。						
イ 個人情報の取扱い及び個人情報保護対策が適正に行われている。						
ウ 設備、会計及び利用者の処遇状況等に関する帳簿が整備されている。						
エ 毎月の入所者状況等について、市へ定期的な報告が行われている。						
オ 適切な経理が行われており、業務の効率化を図る取組みをしている。						
小 計		39	39	40	39	39.3
<b>2 指定管理者の創意工夫 【配点15点】</b>						
(1)指定管理者による事業の提案と実施						
ア 地域との関係が適切に確保されている。						
イ ボランティアの受入れを積極的に行い、地域交流を深めている。						
ウ 福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。						
エ 利用者に関わせた支援サービスを提供している。						
オ 利用者を尊重し、意見等を述べやすい環境を整備している。						
小 計		12	12	12	13	12.3
<b>3 市民(利用者)のサービスの向上 【配点15点】</b>						
(1) 利用者の満足度調査が実施されている。						
(2) 利用者の満足度の向上に努めている。						
(3) 利用者の要望、苦情への対応がされている。						
小 計		10	10	9	12	10.3
<b>4 施設固有の評価項目 【配点20点】</b>						
(1) 措置施設として、福祉事務所との連携が確立されている。						
(2) 施設資源を活用した地域住民サービスを提供している。						
小 計		15	15	12	15	14.3
合 計		76	76	73	79	76.0

【委員の所見】

- ・利用者の多様な障害に対応できる職員の専門性を高める取り組みをより一層進める
- ・日中活動に工夫があり、さらに利用者個々の対応に取り組む
- ・利用者特性に対応する重層的な満足度調査に取り組む
- ・ボランティアや実習等の受入れを組織的に取り組む